

令和8年度 狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防注射は毎年1回受けることが義務づけられています。
生後91日以上の子犬を飼い始めた方は、飼い始めてから30日以内に受けてください。

1. 令和8年度狂犬病予防注射については、下記のとおり実施します。

| 実施日 | 令和8年4月23日（木） | |
|---------|----------------|-------------|
| 会場および時間 | 伊豆老人福祉館 | 13:30~13:50 |
| | 三宅村役場臨時庁舎（阿古） | 14:20~14:40 |
| | 坪田福祉会館（旧坪田小学校） | 15:10~15:30 |
| 費用 | 予防接種代 | 3,200円 |
| | 注射済票交付手数料 | 550円 |

2. 島外で予防注射を受けた方

「予防注射済票」を発行いたしますので、福祉健康課健康係で交付手続きをしてください。（手数料550円）

3. 新規に犬を飼う場合

予防接種を受ける前に、飼い犬の「登録申請」が必要になりますので、福祉健康課健康係で申請してください。（手数料3,000円）

※注射当日に会場で新規登録を行うと、お時間をいただくため、他の来場者のご迷惑になる場合があります。事前に役場へ登録をお願いいたします。

4. 飼い犬の所在地、飼い主、飼い主の住所等に変更があった場合

飼い犬の「登録事項変更届」が必要になりますので、福祉健康課健康係に届け出てください。

5. 飼い犬が死亡した場合

飼い犬の「死亡届」が必要となりますので、福祉健康課健康係に届け出てください。

【問い合わせ先】

三宅村役場 福祉健康課 健康係 ☎04994-5-0911